

I. 基本構想から復元工事まで

1. 博物館構想

地域社会の新しい発展と人々の「文化」に対する期待感を高め、彦根の特色ある文化遺産を活用する場として歴史博物館の設立が意義づけられ、昭和52年5月に学識経験者による彦根歴史博物館構想委員会が設置された。

彦根における特色ある地方の博物館のあるべき姿について種々審議され、翌年2月に答申が出された。これに基づき、彦根歴史博物館の基本構想が策定された。その内容は、基本的な性格、機能および事業、規模など博物館活動上の主要な内容を定めているが、とくに、位置については博物館としてふさわしい文化的環境であることを定義づけ、彦根においては、歴史的環境の中核である彦根城との関連を強調し、周囲の景観に適応した外観であることとされた。

2. 史跡の保存と活用計画

この基本構想に基づき、設置場所の選定が開始されるとともに、昭和55年には、博物館建設基金条例が制定され、建設資金の積み立ても開始された。建設位置については、彦根城内を中心として具体的に検討され、文化庁、滋賀県教育委員会等関係機関との協議が重ねられた。

昭和57年8月、特別史跡「彦根城跡」全体の保存管理計画を策定するため、文化庁、滋賀県教育委員会の指導を得て、彦根城跡保存整備構想委員会が設置された。

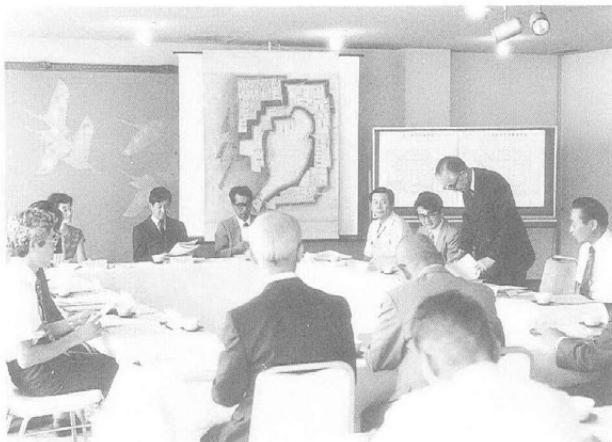
彦根城跡保存整備構想委員会

(委員)

井 伊 正 弘	井伊美術館館長
井 戸 庄 三	滋賀医科大学教授
助 野 健 太 郎	聖心女子大学教授
曾 田 欽 嗣	滋賀県土木部次長
中 村 一	京都大学教授
西 川 幸 治	京都大学教授
広 野 宽	株式会社滋賀銀行会長
松 岡 亘 史	城下町彦根を考える会会長

(指導)

仲 野 浩	文化庁主任文化財調査官
牛 川 喜 幸	文化庁主任文化財調査官
上 原 恵 美	滋賀県教育委員会文化部長



写1. 彦根城跡保存整備構想委員会風景

特別史跡「彦根城跡」整備方針のなかで、内郭地区の保存整備は人々が歴史に触れ学ぶ場として、資料を整え復元・修景整備を図ることを基本とし、その保存整備事業の一環として、彦根城跡の歴史的・学術的理解を増進するため、表御殿の復元を指向する。そのなかで資料センターの機能を確保することにより、表御殿の復元と博物館的機能が両立することを位置づけ、昭和59年3月、彦根城跡保存整備構想委員会は終了した。

3. 復元資料調査

昭和54年度から実施した彦根藩文書調査事業により、彦根城表御殿に関する古絵図を数種確認し、復元の基礎資料とした。

昭和58年9月から表御殿跡の発掘調査(試掘)を開始し、同年12月表御殿の遺構を検出した。引き続き調査範囲を拡大し、昭和59年9月表御殿の全容が判明した。その遺構は前述の古絵図とよく合致するとともに、能舞台床下部の音響施設、坪庭部分の漆喰池、敷地全体を縦横に走る暗渠排水など部分的に特異な遺構が確認された。

一方、明治初年に撮影された古い写真の中には、表御殿の旧観を写したもののが含まれており、表御殿の立面を客観的に示す好資料となつた。

又、表御殿の建物として唯一現存していた能舞台は、市内を何度か点々としたようであるが、幸い滋賀県護国神社境内に比較的良好な状態で保存されていた。

これらの表御殿に関する一連の資料調査は、発掘調査と並行して実施された。



写2 表御殿発掘調査委員会による試掘調査現地視察風景

4. 事業実施の動向

昭和59年3月、博物館の活動や管理について専門的な指導を得るとともに、特色ある運営を目処に有識者による博物館計画委員会を組織し、計画策定と事業推進についての検討が重ねられた。

博物館計画委員会

(委員)

荒木伸介	埼玉大学構師
井伊正弘	井伊美術館館長
稻田和彦	京都国立博物館主任研究官
宇野茂樹	滋賀県立短期大学教授
室谷誠一	滋賀県立短期大学教授

(オブザーバー)

早川正夫	東京大学構師 早川正夫建築設計事務所所長
------	-------------------------

表御殿の復元と博物館活用を一体化し、復元を外観復元、木造復元、移築復元および遺構復元など状況に応じた復元手法が画策された。彦根藩としての表御殿の景観をとどめ、博物館利用者のプロローグとなり、また、能舞台の移築、日本庭園の遺構復元と奥向き殿舎（藩主の居所）の木造建築は、近世文化を体験できる博物館活動に発展させる博物館計画が策定された。

博物館建設に関し、市民の盛り上がりが徐々に高まり、昭和59年5月、彦根市議会に博物館建設特別委員会が設置された。また、同年6月には、市民団体「彦根城博物館の建設をすすめる会」が結成され、啓発活動を中心に行政と連携をとり、主要な活動が展開された。

こうした市民活動を盛りあげ、博物館建設を意義づけるため、6月10日、彦根市民ギャラリーにおいて「彦根藩資料展」を開催し、好評を得た。

一方、特別史跡「彦根城跡」の現状変更許可に関する事務は、昭和59年4月、文化財保護審議会の専門委員により、彦根城表御殿の復元と活用に関し、事前協議されるなかで、一定の条件下（○地下遺構の完全保護 ○奥向き殿舎の木造復元 ○殿舎群の外郭線を堅持など）において設計業務を一応進めるよう通知された。以降、基本設計業務を短期間で完了し、これに基づき、現状変更許可申請書を10月17日提出した。同年11月22日、特別史跡「彦根城跡」の現状変更（仮称彦根城博物館建設）が許可された。

5. 設計業務

昭和59年5月、（仮称）彦根城博物館基本設計業務を開始し、博物館計画委員会の指導を踏まえ、同年9月業務を完了した。引き続き基本設計に基づき、実施設計業務を委託し、昭和60年1月業務が完了した。

6. 建設工事

工事の施工にあたっては、地下遺構の保護工事から始まり、鉄筋コンクリート建物、大規模な木造建物、解体移築建物、庭園復元等、一現場でこれらの入った工事が輻湊した。工事の経緯は、次のとおりである。

昭和60年2月 (仮称) 彦根城博物館建設工事の入札

3月 (仮称) 彦根城博物館建設工事請負契約の締結

起工式（3月20日） 本格的な工事の開始。遺構保護工事と能舞台調査事業を最初に実施する。工程的には外観復元棟工事、能舞台移築工事、木造復元棟工事、続いて庭園復元工事の順に並行して工事が進められた。

工事の施工中においても、木造関係部分では旧来の工法を積極的に採り入れ、関係する調査業務も重点的に実施した。能舞台床下漆喰復元、西圓寺壁の復元、能舞台鏡板の彩色などが一例であるがこれ等の復元には幾多の専門家のご協力を得た。

11月 上棟式（11月13日） 木造復元棟において古式による上棟行事が挙行された。

昭和61年6月 定礎式（6月3日） 定礎が玄関部分に納められた。

昭和62年2月 竣工式（2月8日） 建設工事の完成を祝い、表御殿の全容を披露するとともに能舞台では「翁」により舞台開きを催した。

開館（2月11日） 市制施行五十周年記念日に開館した。